

定 款

第1章 総 則

(商 号)

第1条 当社は、株式会社 かほく・上品の郷 と称する。

(目 的)

第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。

- (1) 宮城県桃生郡河北町及びその他公共的団体が設置する施設（道の駅）の維持管理及び運営の受託業務
- (2) 書籍、日用品雑貨、食料品、煙草、酒類、農林水産物の販売事業
- (3) 食堂施設の経営事業
- (4) その他前各号に付帯する一切の業務

(本店所在地)

第3条 当社は、本店を宮城県桃生郡河北町に置く。

(公告の方法)

第4条 当社の公告は、官報に掲載して行う。

第2章 株 式

(発行する株式の総数)

第5条 当社の発行する株式の総数は、1,200株とする。

(株 券)

第6条 当社の発行する株券は、1株券、10株券、及び100株券とする。ただし、その他の株式数を表示する株券を発行することが出来る。また、株式につき株券の所持を欲しない旨当社に申出がある時は、株券は発行しない。

(株式の譲渡制限)

第7条 当社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

(名義書替)

第8条 株式の取得により名義書換を請求するには、当社所定の書式による請求書に記名押印、これに株券を添えて提出しなければならない。また、譲渡以外の事由により名義書換を請求するときは、その事由を証する書面も添えなければならない。

(質権の登録及び信託財産の表示)

第9条 当社の株式について、質権の登録または信託財産の表示を請求する時は、当社所定の書式による請求書に当事者が記名押印し、これに株券を添えて提出しなければならない。

(印鑑等の届出)

第10条 株主または登録質権者、その法定代理人及び代表者は、氏名及び印鑑を届け出なければならない。これを変更した時も同様とする。

2 当社に提出する書面には、前項の印鑑を押さなければならない。

(株券の再発行)

第11条 株券の再発行を請求する時は、当会社所定の書式による請求書に記名押印し、これに次の書類を添えて提出しなければならない。

(1) 株券の喪失による時は、除権判決の正本または謄本。

(2) 株式の分割、併合、毀損、汚損等の事由による時は、その株券。

ただし、株券の毀損、汚損等により株券の真偽を判断し難い時は、前号の書面。

(株主名簿の閉鎖)

第12条 当会社は、毎決算期の翌日から定時株主総会終結の日まで3箇月を超えない期間、株主名簿の記載の変更または記録の変更を停止する。

2 前項の場合のほか権利者を確定する必要がある時は、2週間前に公告して株主名簿の記載の変更を停止することができる。

第3章 株主総会

(招集)

第13条 当会社の定時株主総会は、毎決算期末日の翌日から3箇月以内に招集し、臨時株主総会は、必要に応じて招集する。

(招集権者)

第14条 株主総会は、取締役会の決議を経て、代表取締役が招集する。代表取締役に事故ある時は、取締役会の決議により、他の取締役がこれに代わる。

(議長)

第15条 株主総会の議長は、代表取締役がこれに当たる。代表取締役に事故ある時は、取締役会の決議により、他の取締役がこれに代わる。

2 取締役全員に事故あるときは、出席株主のうちから選任された者がこれに代わる。

(決議)

第16条 株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合のほか、出席した株主の議決権の過半数によって決する。

(議決権の代理行使)

第17条 株主は、他の株主を代理人として議決権を行使することができる。この場合は、総会毎に代理権を証する書面を提出しなければならない。

(議事録)

第18条 株主総会における議事の経過の要領及び結果は、これを議事録に記載し、議長及び出席した取締役がこれに記名押印する。

第4章 役員

(員数)

第19条 当会社の取締役は3名以上10名以内とし、監査役は1名以上3名以内とする。

(選任)

第20条 取締役及び監査役は、発行済株式の総数の3分の1以上に当たる株式を有する株主が出席する株主総会において、その議決権の過半数の決議によって選任する。

2 取締役の選任については、累積投票によらないものとする。

3 監査役は、その選任及び解任について意見を述べることができる。

(任期)

第21条 取締役の任期は、就任後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までとし、監査役の任期は、就任後4年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までとする。

2 補欠または増員で就任した取締役の任期は、その就任時に在任する他の取締役の任期満了時までとする。

(取締役会の招集及び議長)

第22条 取締役会は、代表取締役がこれを招集し、その議長となる。代表取締役に事故あるときは、あらかじめ取締役会の定める順序により、他の取締役がこれに代わる。

2 取締役の招集通知は会日の5日前に各取締役に対して発するものとする。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができ、取締役全員の同意がある時は招集手続きを省略することができる。

(代表取締役)

第23条 取締役会の決議により、取締役の中から社長を選任する。

2 社長は、当会社を代表し、会社の業務を統括する。

(役付取締役)

第24条 取締役会の決議により、取締役の中から、必要に応じて、会長、副社長、専務取締役、常務取締役を選任することができる。

(報酬)

第25条 取締役及び監査役の報酬は、それぞれ株主総会の決議をもって定める。

第5章 決算

(営業年度)

第26条 当会社の営業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までの年1期とし、営業年度の末日を決算期とする。

(利益配当)

第27条 利益配当金は、決算期現在の株主名簿に記載された株主又は質権者に対して支払う。

2 利益配当金はその支払提供の日から満3年を経過しても受領されないときは、当会社はその支払い義務を免れるものとする。

第6章 附則

(設立に際して発行する株式)

第28条 当会社の設立に際して発行する株式の総数は997株とし、その発行価格は1株につき50,000円とする。

(最初の営業年度)

第29条 当会社の最初の営業年度は、当会社成立の日から平成17年 3月31日までとする。

(最初の取締役及び監査役の任期)

第30条 当会社の最初の取締役及び監査役の任期は、就任後1年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までとする。

(発起人の氏名、住所及び引受株数)

第31条 発起人の氏名、住所及び各発起人が設立に際して引き受けた株式の総数は、次のとおりである。

| (氏名) | (住所) | (引受株数) |
|-----------|--------------------------|--------|
| 宮城県桃生郡河北町 | 宮城県桃生郡河北町相野谷字旧会所前12番地の1 | 900株 |
| 末永佑工 | 宮城県桃生郡河北町小船越字大縄場148番地の1 | 2株 |
| 池田直行 | 宮城県桃生郡河北町成田字小塚168番地の1 | 2株 |
| 小林伸幸 | 宮城県桃生郡河北町相野谷字飯野川町135番地の1 | 2株 |

以上、株式会社 かほく・上品の郷 設立のため、本定款を作成し、発起人全員が次に記名押印する。

平成16年 9月22日

発 起 人

宮 城 県 桃 生 郡 河 北 町

町 長 太 田 実

末 永 佑 工

池 田 直 行

小 林 伸 幸

役員名簿

(平成28年3月31日現在)

| 役職 | 氏名 | 備考 |
|-------|-------|--------|
| 代表取締役 | 太田 実 | 株主 |
| 取締役 | 菅原 秀幸 | 石巻市副市長 |
| 取締役 | 末永 佑工 | 株主 |
| 取締役 | 池田 直行 | 株主 |
| 取締役 | 小林 伸幸 | 株主 |
| 監査役 | 後藤 正孝 | 株主 |
| 監査役 | 浮津 康逸 | |

営業報告書

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

《営業の概要》

1. 営業の経過及び成果

(1) 全般的状況

平成27年度は、平常の中で来客を迎える流れとなり、お客様方も旅を楽しむ姿が見えてきました。平日は地元客が中心、土日祝日、特に連休は県外ナンバーの多さが目立ちました。旅行はバスから家族旅行へと変わり、誘客もそれに合わせて年齢層に左右されない方向へと企画を組み、上品の郷は楽しいと言われ多くのリピーターに結び付ける努力を続けてまいりました。

また、来客者は多くなっているのに、売り上げが伸びていない状況を分析し、より多くの方々から信頼され期待されるにはどうすべきか、お客様にどうお金を使っているのか、社員共々お客様の立場に立って協議し、行政依存にならない運営を続けてまいりました。

(2) 部門別状況

前期との部門別売上高の比較状況は、次のとおりです。

・売上高

(単位：千円)

| 部 門 | 当期売上額 | 前期売上額 | 前期比較増減 | 前々期売上額 |
|------------|---------|---------|--------|---------|
| コンビニエンスストア | 112,314 | 116,969 | -4,655 | 123,635 |
| 農産物等直売所 | 129,960 | 129,347 | 613 | 127,846 |
| レストラン | 128,282 | 126,384 | 1,898 | 128,014 |
| 温泉保養施設 | 121,257 | 121,567 | -310 | 127,013 |
| 管理部門(夏祭り等) | 666 | 1,308 | -642 | 692 |
| 合 計 | 492,479 | 495,575 | -3,096 | 507,200 |

(3) 営業成績及び財産の状況

| | |
|--------|--------------|
| ① 売上高 | 492,479,161円 |
| ② 経常利益 | 4,376,663円 |
| ③ 総資産 | 280,829,804円 |
| ④ 純資産 | 155,761,724円 |

(単位:円)

| 科 目 | 前 期 額 | 構成比 | 決 算 額 | 構成比 |
|----------------|----------------|---------|----------------|---------|
| I 売上高 | (495,575,292) | (100.0) | (492,479,161) | (100.0) |
| 売上手数料 | 406,103,644 | 81.9 | 400,318,832 | 81.3 |
| 売上料収 | 86,232,787 | 17.4 | 88,894,216 | 18.1 |
| 売上料収 | 3,238,861 | 0.7 | 3,266,113 | 0.7 |
| II 売上原価 | (179,603,564) | (36.2) | (174,957,563) | (35.5) |
| 売上原価 | 11,547,290 | 2.3 | 10,626,132 | 2.2 |
| 売上原価 | 131,914,620 | 26.6 | 125,523,326 | 25.5 |
| 売上原価 | 43,486,270 | 8.8 | 45,999,186 | 9.3 |
| 売上原価 | 3,281,516 | 0.7 | 3,241,191 | 0.7 |
| 売上原価 | 190,229,696 | 38.4 | 185,389,835 | 37.6 |
| 売上原価 | 10,626,132 | 2.1 | 10,432,272 | 2.1 |
| 売上原価 | 315,971,728 | 63.8 | 317,521,598 | 64.5 |
| III 販売費及び一般管理費 | (311,978,615) | (63.0) | (317,011,329) | (64.4) |
| 販売費及び一般管理費 | 311,978,615 | 63.0 | 317,011,329 | 64.4 |
| 販売費及び一般管理費 | 3,993,113 | 0.8 | 510,269 | 0.1 |
| IV 営業外収益 | (4,997,761) | (1.0) | (5,760,319) | (1.2) |
| 営業外収益 | 39,479 | 0.0 | 43,428 | 0.0 |
| 営業外収益 | 10,000 | 0.0 | 10,000 | 0.0 |
| 営業外収益 | 7,070 | 0.0 | 6,602 | 0.0 |
| 営業外収益 | 4,941,212 | 1.0 | 5,700,289 | 1.2 |
| V 営業外費用 | (1,812,242) | (0.4) | (1,893,925) | (0.4) |
| 営業外費用 | 1,775,905 | 0.4 | 1,855,471 | 0.4 |
| 営業外費用 | 6,602 | 0.0 | 5,808 | 0.0 |
| 営業外費用 | 29,735 | 0.0 | 32,646 | 0.0 |
| 経常利益 | 7,178,632 | 1.4 | 4,376,663 | 0.9 |
| VI 特別利益 | (0) | (0.0) | (3,150,000) | (0.6) |
| 特別利益 | 0 | 0.0 | 3,150,000 | 0.6 |
| VII 特別損失 | (5,000,000) | (1.0) | (6,150,000) | (1.2) |
| 特別損失 | 5,000,000 | 1.0 | 3,000,000 | 0.6 |
| 特別損失 | 0 | 0.0 | 3,150,000 | 0.6 |
| 税引前当期純利益 | 2,178,632 | 0.4 | 1,376,663 | 0.3 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,844,447 | 0.4 | 1,113,707 | 0.2 |
| 法人税等調整額 | -2,000,000 | - | -1,200,000 | - |
| 当期純利益 | 2,334,185 | 0.5 | 1,462,956 | 0.3 |

販売費及び一般管理費の計算内訳

平成27年 4月 1日から
平成28年 3月31日まで

(単位:円)

| 科 目 | 前 期 額 | 売上高比率 | 決 算 額 | 売上高比率 |
|---------------|-------------|-------|-------------|-------|
| 給 与 手 当 | 100,006,242 | 20.2 | 98,033,035 | 19.9 |
| 給 雑 旅 費 交 通 費 | 9,820,420 | 2.0 | 11,892,992 | 2.4 |
| 旅 費 交 通 費 | 242,400 | 0.0 | 196,021 | 0.0 |
| 旅 費 交 通 費 | 9,609,242 | 1.9 | 11,515,254 | 2.3 |
| 旅 費 交 通 費 | 2,569,425 | 0.5 | 2,583,994 | 0.5 |
| 旅 費 交 通 費 | 329,858 | 0.1 | 318,848 | 0.1 |
| 旅 費 交 通 費 | 6,683,562 | 1.3 | 6,452,988 | 1.3 |
| 旅 費 交 通 費 | 683,623 | 0.1 | 592,335 | 0.1 |
| 旅 費 交 通 費 | 25,198,679 | 5.1 | 26,770,395 | 5.4 |
| 旅 費 交 通 費 | 6,600,000 | 1.3 | 6,600,000 | 1.3 |
| 旅 費 交 通 費 | 6,813,632 | 1.4 | 7,022,503 | 1.4 |
| 旅 費 交 通 費 | 9,013,750 | 1.8 | 8,712,500 | 1.8 |
| 旅 費 交 通 費 | 14,087,776 | 2.8 | 13,635,624 | 2.8 |
| 旅 費 交 通 費 | 2,207,063 | 0.4 | 2,544,922 | 0.5 |
| 旅 費 交 通 費 | 1,700,000 | 0.3 | 1,600,000 | 0.3 |
| 旅 費 交 通 費 | 13,725,065 | 2.8 | 12,291,081 | 2.5 |
| 旅 費 交 通 費 | 493,700 | 0.1 | 682,000 | 0.1 |
| 旅 費 交 通 費 | 6,275,031 | 1.3 | 12,294,292 | 2.5 |
| 旅 費 交 通 費 | 21,035,809 | 4.2 | 21,131,049 | 4.3 |
| 旅 費 交 通 費 | 32,850,592 | 6.6 | 31,424,668 | 6.4 |
| 旅 費 交 通 費 | 15,117,132 | 3.1 | 10,438,162 | 2.1 |
| 旅 費 交 通 費 | 1,125,455 | 0.2 | 1,062,400 | 0.2 |
| 旅 費 交 通 費 | 1,647,241 | 0.3 | 1,582,820 | 0.3 |
| 旅 費 交 通 費 | 2,095,396 | 0.4 | 1,781,180 | 0.4 |
| 旅 費 交 通 費 | 1,318,452 | 0.3 | 1,286,004 | 0.3 |
| 旅 費 交 通 費 | 9,216,699 | 1.9 | 13,113,593 | 2.7 |
| 旅 費 交 通 費 | 7,202,374 | 1.5 | 7,514,361 | 1.5 |
| 旅 費 交 通 費 | 2,368,241 | 0.5 | 2,436,012 | 0.5 |
| 旅 費 交 通 費 | 220,795 | 0.0 | 135,227 | 0.0 |
| 旅 費 交 通 費 | 15,000 | 0.0 | 20,000 | 0.0 |
| 旅 費 交 通 費 | 1,705,961 | 0.3 | 1,347,069 | 0.3 |
| 合 計 | 311,978,615 | 63.0 | 317,011,329 | 64.4 |

たな卸資産の計算内訳

平成28年 3月31日現在

(単位:円)

| 科 目 | 前 期 額 | 売上高比率 | 決 算 額 | 売上高比率 |
|-------|------------|-------|------------|-------|
| 商 材 品 | 9,930,057 | 2.0 | 9,896,690 | 2.0 |
| 原 材 品 | 696,075 | 0.1 | 535,582 | 0.1 |
| 貯 蔵 品 | 2,932,052 | 0.6 | 2,223,566 | 0.5 |
| 合 計 | 13,558,184 | 2.7 | 12,655,838 | 2.6 |

| | 前 期 額 (円) | 決 算 額 (円) |
|--------------------|--------------------|--------------------|
| I 株 主 資 本 | | |
| 1. 資 本 金 | | |
| 当期首残高 | 50,450,000 | 50,450,000 |
| 当期変動額 | 0 | 0 |
| 当期末残高 | <u>50,450,000</u> | <u>50,450,000</u> |
| 2. 利 益 剰 余 金 | | |
| (1) その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 104,037,083 | 103,848,768 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純利益 | 2,334,185 | 1,462,956 |
| 剰余金の配当 | -2,522,500 | 0 |
| 当期変動額合計 | -188,315 | 1,462,956 |
| 当期末残高 | <u>103,848,768</u> | <u>105,311,724</u> |
| その他利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 104,037,083 | 103,848,768 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純利益 | 2,334,185 | 1,462,956 |
| 剰余金の配当 | -2,522,500 | 0 |
| 当期変動額合計 | -188,315 | 1,462,956 |
| 当期末残高 | <u>103,848,768</u> | <u>105,311,724</u> |
| 株 主 資 本 合 計 | | |
| 当期首残高 | 154,487,083 | 154,298,768 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純利益 | 2,334,185 | 1,462,956 |
| 剰余金の配当 | -2,522,500 | 0 |
| 当期変動額合計 | -188,315 | 1,462,956 |
| 当期末残高 | <u>154,298,768</u> | <u>155,761,724</u> |
| II 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | |
| 当期首残高 | 0 | 0 |
| 当期変動額 | 0 | 0 |
| 当期末残高 | <u>0</u> | <u>0</u> |
| III 新 株 予 約 権 | | |
| 当期首残高 | 0 | 0 |
| 当期変動額 | 0 | 0 |
| 当期末残高 | <u>0</u> | <u>0</u> |
| 純資産の部合計 | | |
| 当期首残高 | 154,487,083 | 154,298,768 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純利益 | 2,334,185 | 1,462,956 |
| 剰余金の配当 | -2,522,500 | 0 |
| 当期変動額合計 | -188,315 | 1,462,956 |
| 当期末残高 | <u>154,298,768</u> | <u>155,761,724</u> |

個別注記表

平成27年 4月 1日から
平成28年 3月 31日まで

I. この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

定率法又は旧定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については旧定額法、平成19年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、平成15年4月1日以後に取得した取得価額30万円未満の資産については、取得時に全額減価償却費にて損金処理しております。

(2) リース資産

法人税法の規定に基づくリース期間定額法を採用しております。

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、法人税法に規定する法定繰入率により計算した回収不能見込額を計上しております。

(2) 大修繕引当金

将来発生するであろう設備の大修繕に備えて任意計上しております。

3. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

4. 税効果会計の適用

貸借対照表に計上されている資産及び負債の金額と、課税所得計算上の資産及び負債の金額との差額に係る、将来影響する法人税・住民税・事業税について税効果会計として適用しています。

III. 貸借対照表等に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 105,267,454円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式総数 1,009株

V. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産・負債の発生原因別内訳

長期繰延税金資産は、損金否認の大修繕引当金43,000,000円に係る実効税率40%・17,200,000円です。

VI. 一株当たり情報に関する注記

1. 一株当たり純資産額は、154,372.37円であります。

2. 一株当たり当期純利益は、1,449.90円であります。

以上